

「わが家も、町の景観の一つ」

今年も、2年に一度の建築賞の年です。昭和57年に建築賞の表彰制度ができて以来、三春にふさわしい、美しい街なみを形づくる建物が増えていきます。

美しい中にも住まいとしての機能性を高めた住宅、個人的な中にも秩序ある魅力的な店舗、周辺の環境や景観に配慮した事業所などの建物や、周辺に潤いを与える様な外構、植栽、工作物など、私たちの周りには町を彩る多くの建築物が存在します。

そういった、建築物を対象に三春町建築賞を募集します。お金をかけた建物が良い建物とは限りません。質素でも自分の生活に合った、三春らしい建物があると思います。たくさんのご応募をお待ちしています。

★募集要領

▼募集対象

平成21年8月31日から過去5年以内に新築、改築または整備を実施した三春町内の建築物、外構、植栽等。

▼応募方法

応募は、自薦・他薦どなたでもできます。応募用紙に必要な事項を記入し、建築物等の全景や特徴的な部分、周囲の景観等が写っているカラー写真を図面と共に添えて役場建設課建築グループに提出して下さい。

▼受付期間 9月1日～9月30日まで

※土日祝日を除く。

▼審査基準

建築物等の機能性（高齢者等に配慮した住まいづくり）等に優れているもの。

▼表彰点数

「最優秀賞」1点・「特別部門賞」（住宅・店舗・景観・リフォーム等）数点

▼主催

三春町 三春町協賛 三春町商工会・三春町建築大工業組合・福島県建築士会田村支部

▼後援

三春町建築工業組合・三春町住宅研究会（予定）福島民報社・福島民友新聞社・福島建設工業新聞社

▼問

建設課 建築グループ ☎ 62-2113

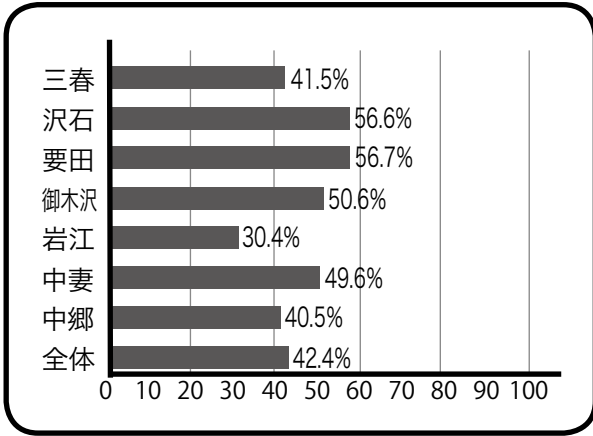


第18回建築賞住宅

住宅火災警報器アンケート結果

先に実施いたしました「住宅用火災警報器設置アンケート」の結果がまとまりましたのでお知らせいたします。アンケートの回収率は、62.9%で町内の3,359世帯から回答を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

◆地区別設置状況（設置率）



◆ 問 総務課 自治防災グループ ☎ 62-1114

今回の調査から、町内では42.4%の世帯に住宅用火災警報器が設置されていました。住宅用火災警報器は、住宅火災から死者を減らすために、既存住宅には平成23年5月31日までに取り付けることが義務づけられていますが、町内では半数以上の世帯で未設置となっております。早めに設置して、住宅火災から大切な生命と財産を守りましょう。

また、町では高齢者世帯を対象に購入費の助成を行っております。詳しくは総務課自治防災グループまでお問合せください。

地区別の設置率は、三春41.5%、沢石56.6%、要田56.7%、御木沢50.6%、岩江30.4%、中妻49.6%、中郷40.5%となっており、全体で42.4%でした。

秋の全国交通安全運動 ◆ 期間：9月21日(月)～30日(水)

9月21日から30日までの10日間、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本として次の3つの重点目標を掲げ、交通安全運動が実施されます。

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

日ごろから自動車や自転車を運転する方は安全運転を心がけ、歩行者は特に夜間に外出する際には、明るい目立つ色の服装や夜光反射材を身につけましょう。

飲酒運転の、悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを認識し、飲酒運転を絶対にしないようにしましょう。

◆ 総務課 自治防災グループ ☎ 62-1114